平成２３年（フ）第１２４３号
埼玉県川口市江戸袋１丁目７番23号
債務者　株式会社スパッツィオ・カーズ
代表者代表取締役　片岡　建樹
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６７号
長野市大字南長野新田町1458番地　メゾンフォンテーヌ401、商業登記簿上の本店所在地新潟県妙高市田口1452番地27
債務者　有限会社トランシティー
代表者代表取締役　サッセン優枝
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２３号
愛媛県松山市木屋町４丁目139番地
債務者　有限会社松栄
代表取締役　松原　克行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前11時10分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２０１２号
横浜市鶴見区駒岡４丁目17番４号
債務者　有限会社ケイ・アイ・ケー
代表者取締役　石川　淳一
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２５号
埼玉県北本市深井１丁目75番地
債務者　株式会社松下商会
代表者代表取締役　松下　忠夫
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２３８号
埼玉県川口市朝日１丁目16番７号
債務者　有限会社松田工機
代表者代表取締役　松田　　博
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
山形県上山市葉山４番27号
債務者　株式会社まるみ
代表者代表取締役　佐藤　一廣
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９７５号
横浜市戸塚区上倉田町1713番地　第二セーフズマンション401号
債務者　多田　俊孝
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９４６号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡１丁目７番27号
債務者　久野　尚親
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０６５号
横浜市旭区白根７丁目27番５号　１階
債務者　武藤　裕子（旧姓竹之下）
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７９８号
横浜市港北区大倉山５丁目39番７号
債務者　佐野　香代
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４５号
栃木県日光市今市368番地　メゾン今市Ｂ―204、前住所栃木県日光市今市388番地１
債務者　小西　晴夫
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１２号
栃木県下野市上大領300番地12
債務者　藤村　明人
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１３号
栃木県下野市上大領300番地12
債務者　藤村　惠子
1　決定年月日時　平成23年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５２９号
栃木県宇都宮市駅前通り３丁目９番５号
債務者　髙田　順夫
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係